

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2019.3. Vol.109

# 顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 栄一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『お客様の抱える問題を解決することで融資を実現した信用金庫職員様の声』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 栄一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 栄一朗  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート◎

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：ランニング、フットサル

## <ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

先日、日経新聞にこのような記事が掲載されていました。

「相続時の戸籍謄本集め 1カ所で請求 OKに 24年から手続き簡略化」

2024年前半には、亡き親の本籍地が遠方にあたり何度も変わったりしていても、子どもは自分にとって都合の良い場所にある役場を選んで手続きできるようになる見込みだそうです。

実現されれば、金融機関での相続手続きはかなりスムーズに行うことができそうですね。

同時に、我々専門家は、より難易度が高い案件をサポートすることに存在価値を見出していく必要があるようです。

## <サポート事例>

### 『お客様の抱える問題を解決することで融資を実現した信用金庫職員様の声』

今回は、当事務所の機能を活用し、お客様の抱える問題を解決することで融資を実現した信用金庫職員様の声を2つご紹介します。

■「融資担当で、専門家のつてがないような職員が先生に相談すると良いと思います」(練馬区 信用金庫 M.M様)

——今回の案件化のきっかけを教えてください。  
(自宅を残すことを目的とした、父が残した借入金の借り換えを伴う相続手続きサポート)

ご相談のきっかけは、お父様の年金口座が当金庫にあったことでした。

お客様としては、お父様の(他行からの)借入金を自分の名前で何とかしたい、借り換えをしたい、という希望をお持ちでいらっしゃいました。

他の金融機関に相談したところ煮え切らない回答しか得られなかったようで、何か方法はないか、とご相談を受けました。

今から思うと、お父様に万が一のことが起きたら、と何となく感じられていたのかもしれない。

親子間売買の方法がとれないかと考えて、銚立

★ぜひ営業店の皆様でご利用ください。

つづき↓

## <サポート事例>

先生をご紹介させていただきました。

—その後、お客様のお父様が急逝され、親子間売買から相続に手続きが変わりましたが、無事、1,500万円の借り換え融資が実行されました。

ほっとしています。早くできて良かったです。

銚立先生に依頼すると、早く進めていただけるというイメージがあります。

—どんな職員様が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

融資担当で、専門家のつてがないような職員が銚立先生に相談すると良いと思います。

■「お客様に喜んでもらえて本当に良かったです」（千葉県 信用金庫 係長 Y.T様）

—貴金庫のスタンスについて教えてください。（父の債務完済を目的とした親子間の自宅売買サポート）

親族間売買自体は、従来から手前どもで取り扱っています。父から息子へ、といった、いわゆる間接的な借り換えの案件などは私も以前経験したことがありました。

金庫としては、ちょうど今月（2018年10月）から、プロパーに対する取り組みを強化する方針となりました。

違法物件は取り扱いできませんが、例えば、団信が付かない、返済比率オーバーなどは、総合的に判断して取り上げさせていただくようにしています。

—今回の融資成功のポイントを教えてください。

今回、住宅ローンの残債750万円は、手前どもの住宅ローンで対応すると、その他の債務（家賃230万円、カードローン100万円）については、正直、本部ともめた経緯がありました。

加えて、保証会社を付けない分、担保評価が厳しかったです。

でも、住宅ローン扱いでないと返済比率が厳しいですし、息子さんの側から見れば、売買代金は時価で、きちんと契約を結んでいるのだから住宅ローンでやりましょう、と粘り強く本部と交渉しました。

—無事、1,200万円の借り換え融資が実行されました。

手前どもが目指すのは、地域のお役に立つ金融機関です。

お客様に喜んでもらえて本当に良かったです。

また、当金庫でお役に立てそうな案件がありましたら、ぜひお声掛けください。

## <編集後記>

先日、地元のフットサル仲間と今年の初蹴りを楽しんできました。小中高とやっていたので、一番やっていて楽しいスポーツがサッカー。ゴルフ？テニス？手でやるスポーツはまったくダメですね。上手くないからやっていても楽しくない（笑）。当日はまあまあゴールも決まって、美味しいお酒が飲めました。ただ毎回、翌日から3日間は筋肉痛で体がバキバキになりますが（^^）

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

### <主要業務>

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

#### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽にご連絡ください！

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも、本紙を見ることが出来ます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

\*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！